

日本銀行の広報活動と金融教育分野での 取り組み

2005 年 9 月 22 日
情報サービス局

目 次

- | | |
|--|---|
| 1. はじめに | [BOX] 金融広報中央委員会とは |
| 2. 日本銀行の広報活動 | (2) 金融広報中央委員会の活動の支援
～『金融教育元年』プロジェクト～ |
| (1) 外部からみた日本銀行 | |
| (2) 広報活動の具体的事例 ～ 分かりや
すく親しみやすい日銀を目指して ～ | (3) 日本銀行自身による金融教育分野で
の取り組み |
| 3. 金融教育の充実に向けた取り組み | 4. おわりに |
| (1) 金融教育へのニーズの高まりと学校
教育の実情 | |

■ 要 旨 ■

日本銀行では、広報活動を行うに際し、報道機関を通ずる広報に加え、一般の方々に自らの仕事や組織、あるいは金融経済情勢等を直接分かりやすく説明し、理解を求めていくことが重要と考えている。また、近年では、わが国経済の将来を担う若い世代に対する金融教育の充実にも力を注いでいる。

一般の方々への直接的な広報活動としては、例えば本支店の見学案内、インターネット・ホームページによる情報発信、各種講演やセミナーの実施、調査レポート・広報誌の発行等が挙げられる。日本銀行では、これらを通じて、より分かりやすく親しみやすい存在となるよう努めている。最近では、ホームページの子ども向けコーナー新設、本店旧館の地下金庫の一般公開、広報誌の全面的見直し等、さらなる工夫を重ねている。

金融教育の分野では、金融経済に関する情報提供や学習支援を行う金融広報中央委員会の活動を全面的に支援している。同委員会では、平成17年度を『金融教育元年』と位置付け、金融教育フェスティバルや金融教育公開授業等の様々なプロジェクトに取り組んでいる。また、日本銀行自身としても、教員向けセミナーなど学校教育の場での正確な金融知識の普及に向けた活動等を行っており、平成17年度からは新たに学生向けコンテストも予定している。

個々人のレベルで金融・経済に関する知識が習得され、お金に関する判断力が高まっていくことは、長い目でみて、より効率的で活力のある金融市場、ひいては日本経済の発展を促すことにも繋がる。日本銀行としては、こうした点も念頭に置きつつ、一般向け広報、金融教育の充実に関後も積極的に取り組んでいきたい。

1. はじめに

日本銀行では、金融政策をはじめとして、その政策・業務全般につき広く説明責任を果たしていくために、従来から様々な取り組みを行っている。例えば、政策委員会・金融政策決定会合の議事要旨の公表、総裁等による国会での報告・説明、記者会見や各種講演、インターネット・ホームページを通じた情報発信などが、その代表的なものである。

一方、「日本銀行の政策や業務についてほとんど知らない」とか、「日本銀行の外部に対する説明は、分かりにくい」といった声が、依然として多く聞かれるのも事実である。

こうしたなかで、日本銀行では、報道機関を通ずる広報活動だけでなく、広く一般の方々に、自らの仕事や組織、あるいは金融経済情勢等を直接分かりやすく説明し、理解を求めていくことが重要と考え、そのための工夫を重ねてきている。また、近年では、わが国経済の将来を担う若い世代に対する金融教育の充実にも力を注いでいる^(注1)。本稿では、こうした面での日本銀行の活動を、より多くの国民の皆様にご紹介いただけるよう、最近の取り組みを中心に紹介していくこととしたい。

2. 日本銀行の広報活動

(1) 外部からみた日本銀行

一般の方々を直接対象として広報活動を行う

際には、その出発点として、「自らの組織や活動が外部からどのようにみられているのか」をよく認識しておくことが必要である。日本銀行では、政策・業務運営の参考とするため、本支店や事務所のネットワークを通じた広報・広聴活動の中で、国民各層の意見や要望を幅広く把握するよう努めている。その一つの手法として、平成5年以降、全国の20歳以上の方々4,000人を対象に「生活意識に関するアンケート調査」を実施している。

この調査では、「景況感」や「暮らし向き」、「物価に対する実感」といった項目のほか、「日本銀行に関する認知度、信頼度等」についても調査している。最近の調査結果（平成17年6月に実施した第23回調査）をみると、「日本銀行を信頼している」とする人は全体の31.5%と、「信頼していない」とする人（11.0%）を大きく上回っている（図表1）。しかし、より具体的に日本銀行の政策や業務についての認知度を尋ねてみると、「日本銀行の政策や業務についてよく知っている」とする人は全体の14.3%であるのに対し、65.0%の人が「ほとんど知らない」と答えている。また、日本銀行の外部に対する説明については、52.6%の人が「分かりにくい」と答えており、「分かりやすい」とする人は4.8%に止まっている（図表2）。

(注1) 日本銀行は、平成17年3月18日に公表した「中期経営戦略」で、「日本銀行の政策・業務や金融経済に関する説明の充実」を戦略の一つに掲げた。その中で、「専門家だけでなく国民一般の日本銀行に対する理解向上に資するよう、説明機会を充実させていくとともに、広報用の様々な資料を受け手の関心や知識に応じた分かりやすいものにしていく」こと、および「金融教育等に力を入れ、金融経済知識の普及に貢献していく」こと、を目指している。

(図表 1) 日本銀行に関する信頼度等

(単位：%)

	第 20 回調査 (16 年 9 月)	第 21 回調査 (16 年 12 月)	第 22 回調査 (17 年 3 月)	第 23 回調査 (17 年 6 月)
日本銀行を信頼している	27.5	26.2	28.3	31.5
どちらとも言えない	58.8	58.0	57.9	56.7
日本銀行を信頼していない	12.9	14.9	12.2	11.0

(単位：%)

	第 20 回調査 (16 年 9 月)	第 21 回調査 (16 年 12 月)	第 22 回調査 (17 年 3 月)	第 23 回調査 (17 年 6 月)
日本銀行の政策や業務についてよく知っている	15.2	13.6	14.2	14.3
どちらとも言えない	20.3	23.0	20.8	20.2
日本銀行の政策や業務についてほとんど知らない	63.7	62.7	63.8	65.0

(資料) 日本銀行情報サービス局「生活意識に関するアンケート調査」

(図表 2) 日本銀行の説明の分かりやすさに対する評価

(単位：%)

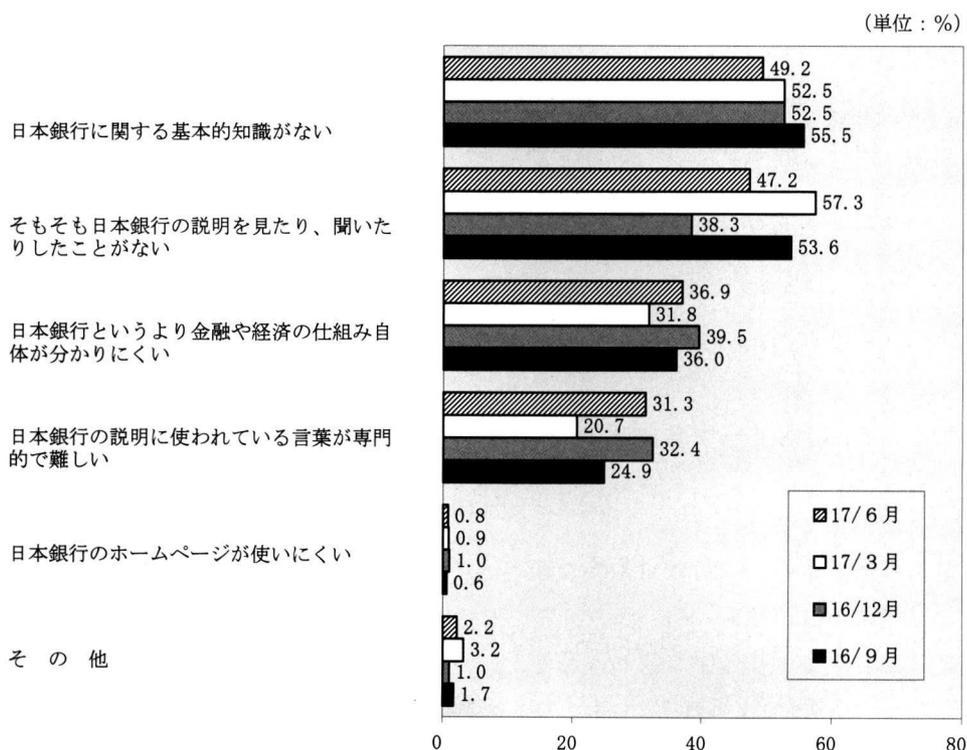
	第 20 回調査 (16 年 9 月)	第 21 回調査 (16 年 12 月)	第 22 回調査 (17 年 3 月)	第 23 回調査 (17 年 6 月)
日本銀行の外部に対する説明は、分かりやすい	4.1	2.6	3.6	4.8
どちらとも言えない	36.9	44.7	44.7	42.1
日本銀行の外部に対する説明は、分かりにくい	58.5	52.0	50.5	52.6

(資料) 日本銀行情報サービス局「生活意識に関するアンケート調査」

日本銀行の説明が「分かりにくい」理由については、「日本銀行に関する基本的知識がない」、「そもそも日本銀行の説明を見たり、聞いたりしたことがない」との回答が多い（図表3）。また、「日本銀行を信頼していない」とする人の大半は、その理由を「遠い存在で親しみが持

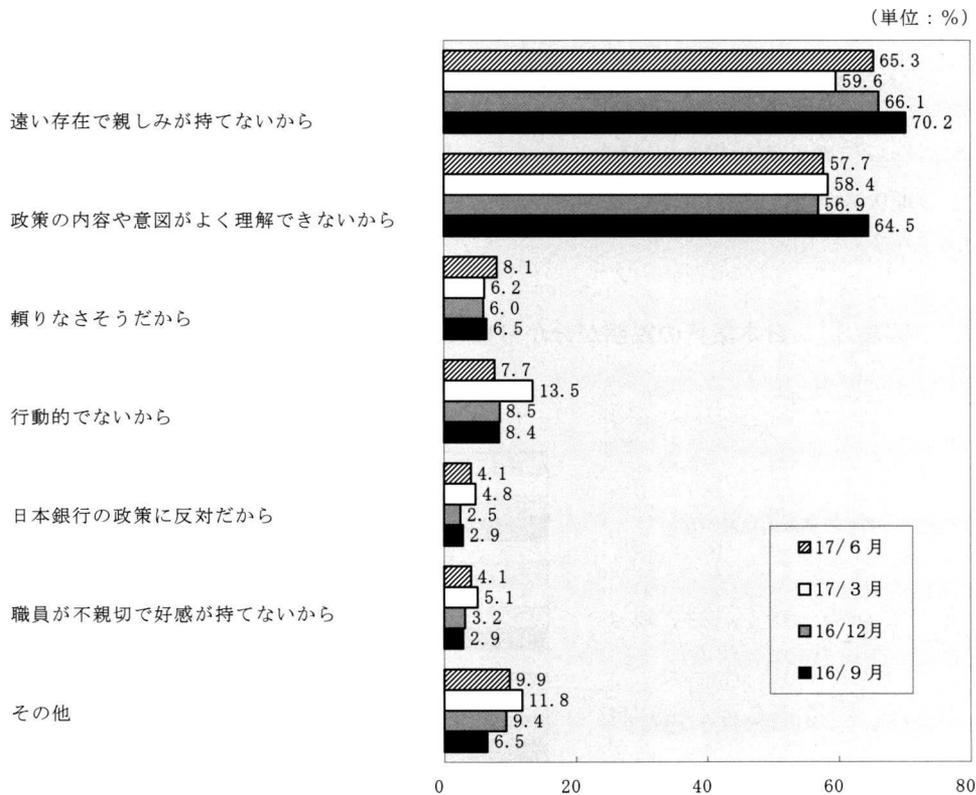
てないから」、「政策の内容や意図がよく理解できないから」としている（図表4）。これらの結果は、日本銀行の政策や業務内容を理解し、信頼してもらう上で、広報活動が大変重要であることを改めて浮き彫りにするもの、といえる。

（図表3） 日本銀行の説明が分かりにくい理由（2つまでの複数回答）



（資料）日本銀行情報サービス局「生活意識に関するアンケート調査」

(図表4) 日本銀行を信頼していない理由(2つまでの複数回答)



(資料) 日本銀行情報サービス局「生活意識に関するアンケート調査」

(2) 広報活動の具体的事例 ~ 分かりやすく親しみやすい日銀を目指して ~

日本銀行では、より分かりやすく親しみやすい存在となることを目指して、平成16年4月20日、その考え方と当面の具体策を整理した「C I強化のために」^(注2)を策定、公表した。以後、これに沿って、例えば「インターネット・ホームページにおける子ども向けコーナーの新設」(平成16年4月)、「小樽交通記念館への現金輸送貨車(マニ車)の寄贈・展示」(同7

月)、「本店旧館(国の重要文化財に指定)の地下金庫の一般公開」(同8月)、「本店旧館のライトアップ」(同10月)、「金融経済の専門家だけでなく、より幅広い層を意識した広報誌の見直し」(平成17年3月)等、様々な施策を積み重ねてきた。以下では、これらの最近の施策も含め、現在、日本銀行が一般の方々に直接どのような広報活動を行っているのか、具体的に紹介してみることとしたい。

(注2) C Iとはコーポレート・アイデンティティの略。一般に企業の経営理念や業務内容を明確にし、それを広く社会や職員に認識させることを意味する。ここでは、日本銀行の政策や業務に対する関心や理解を幅広く得ていくための広報活動を行っていくに当たり、まずは、日本銀行についてより分かりやすく、親しみやすい形で紹介する各種企画の総称として、この略語を用いている。

(イ) 本支店の見学案内

日本銀行の政策や業務については詳しく知らなくても、お札の発行元として日本銀行の名前自体は知っている、という方は少なくない。こうした方々を主な対象として、日本銀行の建物の内部や仕事を行っている様子を、直接、眼にできる機会を提供することは、その存在を身近に感じてもらう最も分かりやすい手段である。こうした観点から、日本銀行の本支店では、一般の方々を対象とした見学案内に力を入れている。

本店では、明治29年に竣工し、国の重要文化財にも指定されている旧館を中心としたコースを設定し、毎営業日、希望者に対し見学案内を実施している(図表5)。特に、平成16年8月に旧館地下金庫(同年6月まで実際に金庫として使用)を見学コースに加えて以降、見学希望者が急増し、平成16年度全体では3万人を超える見学者の方々が訪れた(前年比約6割の増加)(図表6)。また、各地の支店でも、それぞれの特色を活かした見学コースを設定し、希望者を受け入れている。

(図表5) 日本銀行本店見学コースの主な見所^(注3)



(注) コース設定は業務上の都合等により変動する場合があります。

(図表6) 日本銀行本店見学者数

(単位：人、%、括弧内は1営業日当り見学者数)

平成14年度中		平成15年度中		平成16年度中		平成17年 4～7月	
	前年比		前年比		前年比		前年比
17,820 (73)	+4.8	19,102 (77)	+7.2	30,915 (126)	+61.8	12,633 (155)	+95.3

(注3) 見学コースについては、日本銀行ホームページの「バーチャル見学ツアー」でも擬似体験できる。

(ロ) インターネット・ホームページ

情報技術の急速な発達に伴い、速報性や利便性の高いインターネット・ホームページは、日本銀行にとって今や最も重要な広報ツールの一つとなっている。平成8年11月に開設された現行のホームページは、最近では月平均約400万件のアクセスを受けている(図表7)。掲載内容は、金融政策決定会合の結果や議事要旨、総裁記者会見要旨、講演記録、各種論文・レポート、統計等のほか、『教えて!にちぎん』、『お金について』、日本銀行本店の『バーチャル見学ツアー』といったコーナーも設け、少しでも

日本銀行に親しみを感じてもらえるよう工夫している(図表8)。

また、平成16年4月には子ども向けコーナーとして『にちぎん☆キッズ』を新設した(平成17年4月にはコンテンツをさらに拡充)。このコーナーは「お金ってなに?」、「お金のながれ」、「お金のかち」の3つのエリアから構成され、お金や銀行の機能、日本銀行の仕事などについて楽しく学べるよう、アニメーション、ゲーム等の要素を取り入れながら、分かりやすい解説に努めている(図表9)。

(図表7) 日本銀行(本店)ホームページへのアクセス件数

(単位:万件、%、括弧内は月平均)

	件数	
		前年比
平成10年度	779 (65)	+134.6
平成11年度	1,436 (120)	+84.4
平成12年度	2,058 (171)	+43.3
平成13年度	2,583 (215)	+25.5
平成14年度	3,118 (260)	+20.7
平成15年度	3,706 (309)	+18.9
平成16年度	4,808 (401)	+29.7
平成17年4~7月	1,569 (392)	+2.1

(図表8) 日本銀行(本店)ホームページへのアクセスの主な内訳

(単位: 万件、括弧内は全体に占める比率%)

	アクセス件数 (月平均 ^(注))
合 計	403.4 (100.0)
金融経済・政策・業務関連コンテンツ	149.4 (37.0)
うち「金融政策」	19.0 (4.7)
「決済・金融システム」	5.7 (1.4)
「国際機関」	5.7 (1.4)
「法・組織・業務」	28.3 (7.0)
「会見・談話・講演」	8.4 (2.1)
「論文・レポート」	23.8 (5.9)
「統計・データ」	56.3 (14.0)
「公表日程」	2.1 (0.5)
一般コンテンツ	103.2 (25.6)
うち「教えて! にちぎん」	15.6 (3.9)
「お金について」	32.9 (8.1)
「バーチャル見学ツアー」	10.7 (2.7)
「にちぎん☆キッズ」	11.2 (2.8)
「広報用ビデオ」	0.5 (0.1)
「資料・サービスのご案内」	5.2 (1.3)
「採用・人事交流情報」	27.2 (6.7)
英語版コンテンツ	45.2 (11.2)
その他	105.5 (26.2)

(注) 平成16年8月～17年7月までの1年間における月平均

(図表9) 『にちぎん☆キッズ』・トップページ



このホームページに関しては、平成18年初に抜本的なリニューアルを予定している。具体的には、大量の情報を再整理し、ナビゲーション機能を充実させるほか、「日本銀行は何をしているの?」、「お金について知りたい」、「統計データを活用したい」といった、ニーズの高い情報群にすぐに辿り着ける便利な入り口を設けることとしている。また、各コーナーの解説や日本銀行の政策業務に関するQ&A（「教えて!にちぎん」）も充実させ、幅広い利用者層にとって利用しやすく、分かりやすいホームページとすることを目指している。

(ハ) 日本銀行の紹介ビデオ・解説書

ビデオを通ずる広報ツールとしては、日本銀行の業務や組織を一覧的に紹介した一般向け広報ビデオ（『This is 日本銀行』）と、主に中学生を対象とした教育広報ビデオ（『知るほどなるほど! 日本銀行』^(注4)）の2種類を用意し、本支店見学や各種セミナー等の際に上映している（図表10）。また、ホームページ上でも視聴可能となっているほか、希望があれば学校や一般の方々への貸出も行っている。

(図表10) 日本銀行の紹介ビデオ



(注4) 『知るほどなるほど! 日本銀行』の製作に当たっては、情報の受け手の関心・興味により即した内容とするため、中学生や教師の方々からいただいたご意見を参考にした。

一方、書籍の形態での広報ツールとしては、できるだけ幅広い方々に日本銀行の実像を理解していただくとともに、専門家の研究活動にも供することを目的に、機能や業務に関して、ある程度詳しい解説を加えた『新しい日本銀行 — その機能と業務』（日本銀行金融研究所編）を刊行している。なお、同書の内容は、日本銀行金融研究所のホームページ上でも、その全文を公開している。

日本銀行の創立 100 周年を記念して金融研究所内に設置したもので、昭和 60 年 11 月に開館した。約 4,000 点の貨幣と関連する史料や地図を展示し、わが国の貨幣史を時代を追って平易に解説しているほか、貨幣博物館のホームページを通じて所蔵資料に関する情報を公開している。また、見学者が自由に参加できる「展示解説ツアー」を毎週火曜・木曜に実施している。企画展や特別展示も随時開催しており、9 月からは地元日本橋をテーマとした特別展示を行っている（図表 11）。

（二）貨幣博物館・旧小樽支店金融資料館

貨幣博物館（東京都中央区）は、昭和 57 年に

（図表 11） 貨幣博物館の入館者数

（単位：人、%、括弧内は 1 日当り入館者数）

平成 14 年度中		平成 15 年度中		平成 16 年度中		平成 17 年 4～7 月	
	前年比		前年比		前年比		前年比
42,406 (147)	+7.1	52,149 (174)	+23.0	73,159 (252)	+40.3	21,148 (214)	+11.3

旧小樽支店金融資料館（北海道小樽市）は、旧小樽支店の建物を活用して、平成 15 年 5 月に開館した。小樽が「北のウォール街」と呼ばれた時代の面影を残す歴史的な建物の雰囲気を活かしながら、日本銀行の歴史や業務、金融の仕

組みなどを、パネル展示や体験コーナー等を利用して分かりやすい解説を図っている。また、見学者が自由に参加できる「展示解説ツアー」を毎日実施している（図表 12）。

（図表 12） 旧小樽市店金融資料館の入館者数

（単位：人、%、括弧内は 1 日当り入館者数）

平成 15 年度中 ^(注)	平成 16 年度中		平成 17 年 4～7 月	
		前年比		前年比
84,774 (312)	87,387 (286)	+3.1	36,812 (351)	+18.0

（注）平成 15 年 5 月 14 日開館

(ホ) 各種講演・セミナー

金融政策の運営や金融経済情勢に対する日本銀行の見方等を広く説明するため、総裁を含めた政策委員会メンバー、各地の支店長や事務所長等が全国各地で頻繁に講演を行っている。これらの主なものについては、ホームページへの掲載を通じて一般の方々にもその内容を紹介している。また、後に詳しく触れるように、金融経済教育に対するニーズが高まるなかで、政策委員会メンバーや各地の支店長等が大学等の教育機関で講義を行っているほか、小・中・高校の教員向けセミナーの開催にも積極的に取り組んでいる。

(ヘ) 各種調査レポート、広報誌の発刊

金融経済動向を始め、決済・金融システム、各種業務に関する様々な調査・研究論文、レポー

トを日本銀行では作成、公表している。これらはホームページに掲載するほか、主なものを本誌「日本銀行調査季報」（季刊）にも転載・編集し、刊行している（注5）。「季報」には、このほか各種業務の紹介資料や、各種調査レポートの要旨、総裁等の講演リスト等も併せて掲載している。なお、学術的な調査・研究論文については、金融研究所のホームページや機関誌「金融研究」等の刊行物を通じて発信している。

また、平成17年3月からは、新しい広報誌「にちぎん」（季刊）を発行している（図表13）。新しい広報誌は、金融経済の専門家だけでなく、より幅広い層にも親しみやすく感じてもらえるよう、従来の広報誌（「にちぎんクォーターリー」）に比べ、視覚的にも分かりやすい特集や記事をふんだんに織り込んだ編集に意を用いている。

（図表13） 広報誌「にちぎん」（平成17年6月発行の新装第2号）



（注5）従来は「日本銀行調査月報」として刊行してきたが、掲載内容の一層の充実を図ることを目的として、平成16年10月からは「月報」に代えて新たに「日本銀行調査季報」を刊行することとした。「季報」では、読者からの声も踏まえつつ、「分かりやすい文章」、「視覚に訴える図表」、「簡潔な脚注」といった、「読みやすさ」に配慮した編集を行うよう努めている。

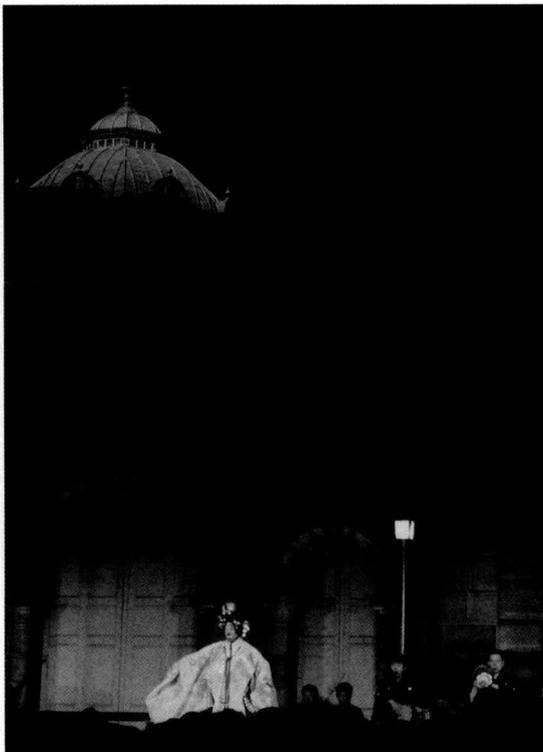
(ト) 地元団体と連携した地域活性化への取り組み

前述の通り、平成16年10月に本店旧館のライトアップが開始された。その際、地元団体(名橋『日本橋』保存会)主催の地域活性化行事(「日本銀行旧館ライトアップ記念 能とライトアップの夕べ」)が日本銀行の前庭を活用して行われた。また、平成17年7月には同会主催の「第4回全国こども橋サミット」に本店旧館内のスペースを会場として提供するとともに、これに参加

した児童等を対象に本店および貨幣博物館の見学会を実施した(図表14)。さらに、10月には同会との共催により、「日本橋からまちおこしを考える ～トークとヴァイオリンの夕べ～」を本店旧館にて行う予定である。

地元根付いた公的機関として、日本銀行は、こうした各種の地域活性化企画にも積極的に貢献していきたいと考えている。なお、各支店や事務所でも、同様の考え方に立って、地元行事への参加等を通じた地域貢献に努めている。

(図表14) 地元団体と連携した地域活性化への取り組み



「能とライトアップの夕べ」(平成16年10月)



「全国こども橋サミット」(平成17年7月)

3. 金融教育の充実に向けた取り組み

(1) 金融教育へのニーズの高まりと学校教育の実情

以上、日本銀行の広報活動について最近の取り組みを中心に紹介してきた。これらは、単に日本銀行の「広報」というだけに止まらず、金融経済一般に関する基礎知識や最新情報の提供を通じて、「金融教育」の一翼を担うという面も併せ持っている。平成17年4月のペイオフの全面解禁、偽造カード問題や多重債務問題を始めとする金融トラブルの増加等、金融経済を取り巻く環境変化を背景に、金融教育に対する関心・ニーズはこのところ高まってきており、日本銀行では、こうした分野でもできる限り貢献したいと考えている。

最近の各種のアンケート調査結果をみると、学校での金融経済教育に対するニーズの高まり

が明確にみて取れる(図表15)。例えば、前述の日本銀行の「生活意識に関するアンケート調査」(平成17年3月実施の第22回調査)では、「学校教育において金融や経済を扱う必要性」について「必要だと思う」とする人が59.1%を占めている。また、金融経済に関する情報の提供と学習の支援を長年にわたって行っている金融広報中央委員会(BOX参照)が一般の方々を対象に行った「金融に関する消費者アンケート調査」(平成15年7月)でも、「学校においてもっと積極的に金融に関する教育に取り組んでほしい」とする人は57.8%に達している。さらに、金融庁が小・中・高校の教員の方々を対象に行った「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート」(平成16年8月)によれば、金融経済教育が「重要でありかつ必要である」とする人が、小学校で56.9%、中学校で74.6%、高校では実に81.3%に上っている。

(図表15) 金融教育の必要性に関する各種調査結果

(質問) 学校教育において金融や経済を扱う必要があると思いますか。

(単位: %)

必要だと思う	59.1
どちらとも言えない	32.6
必要とは思わない	6.3

(資料) 日本銀行情報サービス局「生活意識に関するアンケート調査」(平成17年3月)

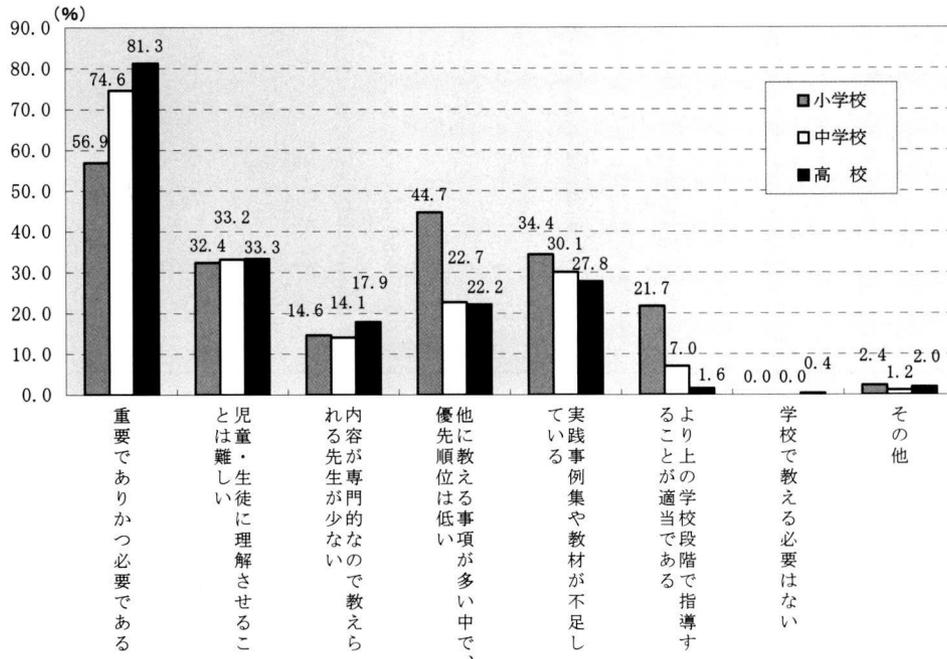
(質問) 最近の学校における金融に関する教育についてはどのようにお考えですか。

(単位: %)

もっと積極的に取り組んでほしい	57.8
現状程度で良い	31.3
これ以上積極的に取り組む必要はない	4.2
学校では金融に関する教育は行わないほうが良い	3.4

(資料) 金融広報中央委員会「金融に関する消費者アンケート調査」(平成15年7月)

(質問) 金融経済教育についてどのように考えていますか (複数回答可)。



(資料) 金融庁「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート」(平成16年8月)

[BOX]

金融広報中央委員会とは

金融広報中央委員会は、日本銀行情報サービス局に事務局を置き、各都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等と協力して、中立・公正な立場から、金融経済に関する情報の提供、金融経済学習の支援を行っている。同委員会は、昭和27年に発足した「貯蓄増強中央委員会」が前身であり、昭和63年に「貯蓄広報中央委員会」に、平成13年4月に現在の名称に変更した。現在は、「マネー情報 知るぽると」の愛称で、“身近な金融情報の港”、“金融知識の入口”を目指して、活動を展開している。

具体的な活動内容は次の通りである。

1. 金融経済情報の提供

- ・インターネットによる金融経済情報とシミュレーション・ツールの提供
 - 金融商品なんでも百科、年金シミュレーション、生活設計診断、家計簿ソフト等
- ・テレビ、新聞等マスメディアを活用した広報
- ・ビデオ、各種刊行物・資料等の作成
- ・全国キャラバン金融講座など講演会・シンポジウムの開催
- ・通信講座

2. 金融経済学習の支援

- ・地域や学校等における講座、講習会、セミナーなどの開催
- ・金融学習特別推進地区、金融学習グループでの学習活動
- ・金融教育研究校、金銭教育研究校、金融教育研究グループでの実践教育、研究
- ・学校等の教育現場や家庭での学習・指導に活用できる体系的プログラムの検討、教材、資料、実践事例集、ビデオ等の作成・配付
- ・中学生、高校生、教員等を対象とした、お金や金融経済、金融教育に関する作文、小論文コンクールの実施

必要と思われる金融教育の内容としては、金融広報中央委員会の上記調査によれば、小学校では「お金の大切さ・重要さ」との回答が圧倒的に多く、次が「お金の計画的な使い方を理解すること」となっている。一方、中学校では「基礎的な金融経済の仕組み」が最も多く、次いで「お金の計画的な使い方を理解すること」、ま

た、高校では「カードの知識や利用上の留意点」が筆頭に位置し、次いで「金融商品の種類、商品性や特徴を理解し適切に選択する能力を身につけること」等となっている（図表16）。年齢が上がるにつれ、「お金の大切さ」から「自分で判断できる知識・能力」へと教育すべき内容の重点が移る回答結果となっている。

（図表16） 学校に期待する金融に関する教育内容

（質問）今後、学校では、金融に関してどのような点を教えるべきだと思いますか。小学校、中学校、高校別にお答えください（○はそれぞれ3つまで）。

（単位：％）

	小学校	中学校	高校
お金の大切さ・重要さを理解することについて	92.5	27.5	15.0
お金の計画的な使い方を理解することについて	61.4	51.8	16.1
基礎的な金融・経済の仕組みを理解することについて	15.0	52.6	37.0
カードの知識や利用上の留意点について	4.6	32.3	47.3
金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身につけることについて	0.9	12.6	38.2
投資に伴うリスクを理解することについて	0.4	6.8	30.9
家計管理や資産運用をうまく行うことについて	1.4	13.3	26.8
介護保険、年金などの老後の生活を考えることについて	3.0	14.7	38.2
資産運用の自己責任意識の重要性について	1.1	5.4	32.7
その他	0.3	0.3	0.6

（資料）金融広報中央委員会「金融に関する消費者アンケート調査」（平成15年7月）

このように金融教育に対するニーズが高まっている一方で、実際に学校で金融教育が効果的に行われているかといえば、必ずしも十分とはいえない様子も窺える。同じく金融広報中央委員会の上記調査によれば、「小・中・高校時代に学校で金融に関する教育を受けたか」という問いに対し、「ほとんど受けていないと思う」との回答は67.6%に上っている。さらに、「受

けたと思う」とする人(全体の32.2%)でも、学校で受けた金融教育に関しては「ほとんど役立っていない」との回答が56.0%となっている。金融庁の上記調査でも、「金融経済教育の特色ある授業実践例を持っているか」という問いに対して、「持っていない」との回答は小学校で97.2%、中学校では92.6%、高校では92.9%にも及んでいる(図表17)。

(図表17) 学校での金融教育に対する評価

(質問1) あなたは、学校教育の中で金融に関する教育を受けましたか。

(単位: %)

受けた	4.2
受けたと思うがよく覚えていない	28.0
ほとんど受けていないと思う	67.6

(資料) 金融広報中央委員会「金融に関する消費者アンケート調査」(平成15年7月)

(質問2) (「質問1」で「受けた」または「受けたと思うがよく覚えていない」と答えた方にお聞きします)

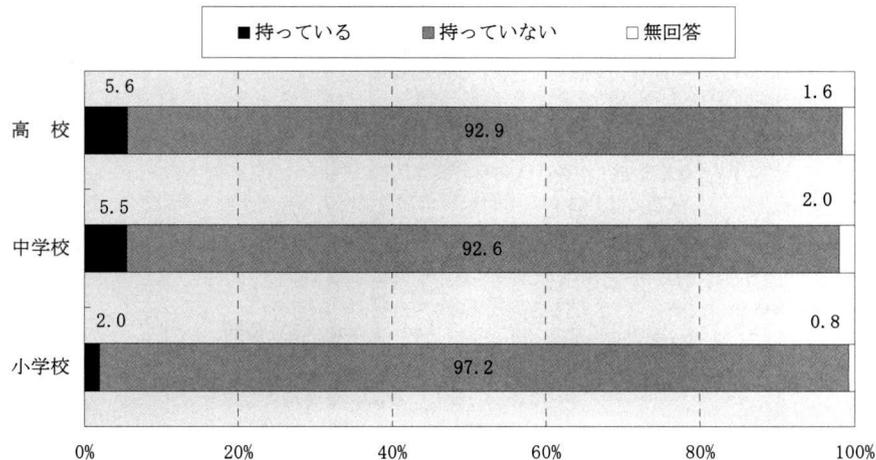
学校で受けた金融に関する教育は、あなたにとって役立っていますか。

(単位: %)

役立っている	5.3
少しは役立っている	38.6
ほとんど役立っていない	56.0

(資料) 金融広報中央委員会「金融に関する消費者アンケート調査」(平成15年7月)

(質問3) 金融経済教育の特色ある授業実践例を持っているか。



(資料) 金融庁「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート」(平成16年8月)

こうした結果をみると、学校教育を始めとして、金融教育の「場」およびそのコンテンツを充実させるとともに、単なる金融・経済知識の習得に止まらず、それを踏まえて、お金に関し主体的に「判断・意思決定できる」力を養っていくことが重要といえる。

(2) 金融広報中央委員会の活動の支援

～ 『金融教育元年』プロジェクト ～

こうした中で、金融広報中央委員会は平成17年度を『金融教育元年』と位置付け、学校での金融教育実践に従来以上に重点を置いて活動に取り組んでいる。日本銀行は、同委員会を構成する一員として、その活動を従来から全面的にサポートしてきている。

以下では、金融広報中央委員会の平成17年度の重点活動（『金融教育元年』プロジェクト）のうち主なものを紹介してみたい。

(イ) 金融教育フェスティバル

著名パネリストを招いた大規模シンポジウムや講演会、子どもと一緒にお金について学ぶ「子ども広場」、学校教育における金融教育の実践事例の紹介・ワークショップといったプログラムを複合的に組み合わせたもので、平成17年11月26日に開催が予定されている。金融教育について、教育関係者をはじめ、より多くの方々に関心を持ってもらうとともに、実際に金融教育に携わる方々を具体的な実例を基に支援していくことを目的としている（図表18）。

(図表 18) 金融教育フェスティバルの概要

1. 開催目的	学校教育関係者、保護者、児童・生徒、一般市民の金融教育に対する関心・意欲・実践力の向上を目的として開催する。
2. 日程	平成17年11月26日(土)
3. 場所	東京ビッグサイト(〒135-0063 江東区有明3-21-1)
4. プログラム	<p>(1) シンポジウム「これからの子どもたちに期待すること」 出演者：畑村洋太郎氏(工学博士) 香山リカ氏(精神科医・大学教授) 村上里佳子氏(タレント) 三枝利多氏(目黒区立第二中学校教諭) 大杉昭英氏(文部科学省視学官) 福井俊彦(日本銀行総裁) 司会：好本恵アナウンサー</p> <p>(2) 「自己診断：消費者はなぜだまされるのか」 出演者：村千鶴子氏(弁護士)、西田公昭氏(静岡県立大学助教授) 内容：講演会、自己診断テスト、落語等</p> <p>(3) 「おかねについて学ぶ子ども広場」 出演者：あんびるえつこ氏ほか 内容：幼稚園児～小学生とその保護者を主な対象 「カレー作り」ゲーム、トレーディングゲーム、工作コーナー、おかねの歴史について学べるコーナー(展示)等</p>

	<p>(4) 分科会セミナー</p> <p>第一分科会（幼稚園の部）：「大根づくりと子どもバザー 栽培活動から販売活動へ」、 「230円を支払って、給食を食べよう」</p> <p>第二分科会（小学校の部）：「『コレド坂本』を開こう」、「修学旅行のおこづかいを自分 たちの手でつくろう」</p> <p>第三分科会（中学校の部）：「家計のシミュレーションゲームと模擬商談」、「『こみの株 式会社』の実践」</p> <p>第四分科会（高等学校の部）：「人はなぜ多重債務に陥るのか」、「『高齢者にやさしい携 帯電話とは？』社会参加学習の試み」</p>
--	---

(ロ) 金融教育公開授業の全国展開

学校での金融教育に関連する授業を、教育関係者、保護者、地域住民等多くの方々に実際に体験してもらい、それを通じて金融教育の重要

性を認識してもらうことを目的としている。平成17年7月を皮切りとして、平成18年1月にかけて全国21か所で開催される予定にある(図表19)。

(図表 19) 金融教育公開授業の開催予定 (一部実施済み)

開催日	開催地	学校名
17年 7月13日	愛知県	名古屋市立御田中学校
9月15日	新潟県	吉田町立粟生津小学校
9月28日	岩手県	盛岡市立中野小学校
10月 7日	大阪府	大阪府立千里高等学校
10月13日	宮城県	本吉町立津谷幼稚園
10月19日	北海道	北海道池上学院高等学校
10月25日	富山県	氷見市立十二町小学校
11月 4日	福岡県	福岡市立大楠小学校
11月 7日	広島県	広島市立戸山小学校
11月 9日	新潟県	新潟県立新潟向陽高等学校
11月15日	岐阜県	高山市立江名子小学校
11月15日	福井県	福井市豊(みのり)小学校
11月22日	東京都	東京都立西高等学校
11月24日	千葉県	佐倉南高等学校
11月25日	長野県	諏訪市立豊田小学校
11月25日	東京都	世田谷区立代沢小学校
12月 2日	徳島県	阿南市立横見小学校
12月13日	岡山県	岡山県立岡山東商業高等学校
12月15日	兵庫県	神戸市立兵庫商業高等学校
12月20日	茨城県	茨城県立水戸商業高等学校
18年 1月26日	長崎県	長崎県立佐世保西高等学校

(ハ) 教員向けセミナー

小・中・高校の先生方を対象に、金融教育の実践事例紹介やこれに基づく討議、関連テーマでの講演等を行うもので、金融教育の意義・必要性についての理解、認識を深めていただくとともに、より効果的な指導・実践方法を共有し、

さらに発展させていくことを目的としている。平成14年8月以来、これまで計7回に亘り各地で開催されている（図表20）。なお、各都道府県の金融広報委員会においても、独自に教員向けセミナーが開催されている。

(図表20) 教員向けセミナーのこれまでの開催実績

名称 ＜開催地＞	参加人数	開催日	主なプログラム内容
第1回 金融に関する 消費者教育 セミナー ＜東京都港区＞	83名	14. 8. 8	講演：「金融環境の変化と消費者としての自立」ほか 分科会：実践事例報告および課題提示 「高校生のためのライフプランニング」 「介護保険と契約」ほか
		14. 8. 9	講座：「証券市場のしくみをどう学ぶか」 「生活設計と生活保障」 「金融取引における留意事項」
第2回 金融に関する 消費者教育 セミナー ＜東京都文京区＞	83名	15. 8. 7	講演：「金融に関する消費者被害の実情と消費者教育の必要性」ほか 分科会：実践事例報告および課題提示 「多重債務を未然に防止する授業プラン」ほか
		15. 8. 8	講座：「金融経済はどこまでわかりやすく教えることができるか」 「わが国の金融の将来展望」
第3回 金融に関する 消費者教育 セミナー ＜京都市京都市＞	51名	15. 8. 25	講演：「金融に関する消費者被害の実情と消費者教育の必要性」 分科会：実践事例報告および課題提示 「生徒のひとりだちを促す授業プラン」 「多重債務を未然に防止する授業プラン」ほか
		15. 8. 26	講座：「金融経済はどこまでわかりやすく教えることができるか」 「わが国の金融の将来展望」
第4回 金融に関する 消費者教育 セミナー ＜東京都中野区＞	98名	16. 7. 30	講演：「金融に関する消費者被害の実情と消費者教育の必要性」 「生きた経済を学ぶことの意味」 分科会：実践事例報告および課題提示 『「これであなたもひとり立ち」を使った授業プランの研究』
第5回 金融に関する 消費者教育 セミナー ＜香川県高松市＞	30名	16. 8. 4	講演：「金融に関する消費者被害の実情と消費者教育の必要性」 「生きた経済を学ぶことの意味」 ワークショップ：実践事例報告および課題提示 「四国・中国・近畿地方の金銭教育研究校など」 『「これであなたもひとり立ち」を使った授業プランの研究』
第6回 金融に関する 消費者教育 セミナー ＜岩手県盛岡市＞	20名	16. 8. 6	講演：「金融に関する消費者被害の実情と消費者教育の必要性」 「生きた経済を学ぶことの意味」 ワークショップ：実践事例報告および課題提示 『「これであなたもひとり立ち」を使った授業プランの研究』
教員のための 金融教育セミナー ＜東京都中野区＞	111名	17. 7. 29	講演：「生きる力と金融教育」ほか 分科会：実践事例報告および課題提示 「買い物体験から学ぶお金の使い方」 「将来の生活設計・経済設計を通して自分の生き方を考える」ほか

(二) 実践事例集の作成・活用と金融教育プログラムの策定

金融広報中央委員会では、金融教育の実践に役立つよう、平成17年3月、これまでの様々な取り組み事例を紹介した『金融教育ガイドブック — 学校における実践事例集 —』を発刊し

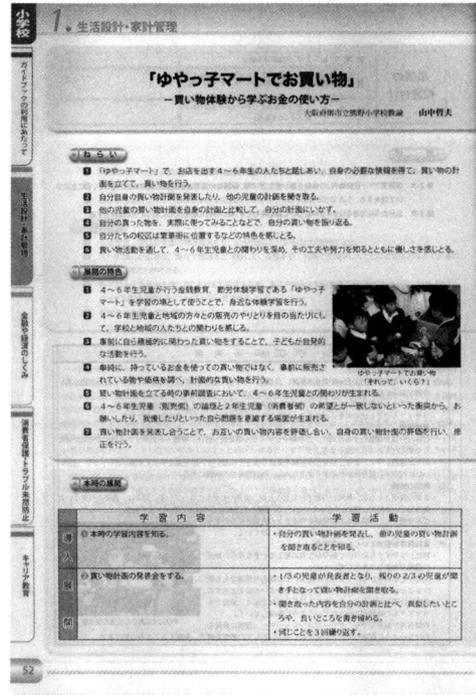
た(図表21)。また、その後も金融教育に関する優れた事例の収集を継続するとともに、文部科学省や金融庁等と協力しながら、金融教育に関する体系的なプログラム作り着手することとしている。

(図表21) 金融教育ガイドブック

(表紙)



(実践事例集 — 「ゆやっ子マートでお買い物」 — より)



(ホ) 児童・生徒向け実情調査

平成17年末から平成18年初を目途に、児童・生徒を対象として、お金や生活に関する意識、金融に関する知識等についての全国規模でのアンケート調査の実施が予定されている。この

調査の結果も踏まえ、児童・生徒の実態により即した効果的な金融教育の実践や学校向け教材の製作、各種支援活動などが展開されていくことが期待される。

(3) 日本銀行自身による金融教育分野での取り組み

金融広報中央委員会の活動支援に加え、日本銀行自身でも、これと足並みを揃えながら、いくつかの具体的な取り組みを行ってきているほか、新たに学生向けコンテストも実施する予定である。

(イ) 教科書の記述内容の改善に向けた働きかけ

中学校や高校の教科書に掲載されている日本銀行や金融政策関連の記述をみると、例えば、主たる金融政策手段の変遷（公定歩合による貸出からオペレーション〈公開市場操作〉へ）等を始めとして、近年の変化が必ずしも十分に反映されていないケースがみられる。日本銀行では、教科書出版社や文部科学省との話し合い等を

通じて、こうした記述の改善を働きかけるとともに、教員向けセミナー等の機会を利用して、より正確な知識の伝達に努めている。

(ロ) 教員向けセミナー開催や職場体験教育プログラムの提供

日本銀行自身が主催する「社会科・公民科教員のための日銀セミナー」が平成16年よりスタートした（図表22）。紹介ビデオ視聴や見学、レクチャーの実施に加えて、手形交換所・短資会社見学等を組み合わせたもので、「金融の現場を実際に見てもらおう」ことに主眼を置いている。また、東京証券取引所が主催する「東証・日銀見学会&セミナー」などの他機関のプログラムにも積極的に参画している。

(図表 22) 教員向けセミナー（日本銀行主催）の開催実績

名称	参加人数	開催日	主なプログラム内容
2004年 「社会科・公民科教員のための日銀セミナー」 (第1回)	18名	16. 8. 11	ビデオ「This is 日本銀行」 講義：日本銀行の機能と役割 手形交換所見学 講義：学校における金融教育について
		16. 8. 12	短資会社見学 日本銀行本店見学 講義：日本銀行券について 模擬券を使ったお札の監査体験 講義・意見交換：教科書の中の日本銀行
2005年 「社会科・公民科教員のための日銀セミナー」 (第2回)	16名	17. 8. 10	ビデオ「知るほど なるほど！日本銀行」 日本銀行本店見学 講義：日本銀行の機能と役割 貨幣博物館見学 講義：技あり！～江戸のにせ札封じ～
		17. 8. 11	短資会社見学 講義：学校における金融教育について 模擬券を使ったお札の鑑査体験 講義・意見交換：金融や日本銀行に関する授業展開について

このほか、「職場体験教育」が全国的に広がりをみせるなかで、日本銀行でも、平成16年から主に中学生を対象とした職場体験プログラムの提供を本店で試行している。紹介ビデオ視聴や見学、レクチャーに加え、日本銀行券の模擬券を用いたお札の鑑査体験を組み合わせ、日本銀行の仕事や役割を実感してもらえるよう工夫している。今後も、参加者からの反応や教育現場でのニーズを踏まえつつ、可能な範囲で協力していく方針である。

(ハ) 学生向けコンテスト

以上の施策に加え、新たに平成17年度からは、大学生を対象に金融経済をテーマとした政策提言、新たなビジネス・モデルの提案等のコンテスト（『日銀グランプリ ～ キャンパスからの提言2006～』）を実施することとした^(注6)。具体的には、3名から成るチームを1単位として提言・提案を募集し、書類審査により選ばれた決勝進出チームがプレゼンテーションと審査員（日本銀行の政策委員会メンバー等を予定）との質疑応答を通じて優劣を競うこととしている。初回となる今年度は、「突破口を探せ！私

たちが考える日本の“金融力”向上作戦」をテーマとし、平成18年3月に決勝戦を行う予定である。

4. おわりに

日本銀行の広報活動や金融教育分野での取り組みは、直接的には、国民の皆様に金融政策や中央銀行の業務運営に対する理解を深めていただくとともに、金融経済情勢や金融商品等に関する知識と、これに基づいて、お金に関し主体的に「判断・意思決定できる」力を高めていただく一助となることを目的としている。個人レベルで金融・経済に関する知識が習得され、お金に関する判断力が高まっていくことは、長い目でみて、より効率的で活力のある金融市場、ひいては国民経済の発展を促すことにも繋がることとなる。日本銀行としては、こうした点も念頭に置きつつ、引続き「分かりやすく親しみやすい」広報に努めるとともに、金融広報中央委員会や関係省庁、教育機関等の関係機関とも緊密な連携を図りながら、金融教育のさらなる充実に取り組んでいきたい。

(注6) 同様の取り組みは海外の中央銀行によっても行われている。例えば、米国では“Fed Challenge”（連邦準備制度理事會）、英国では“Target Two Point Zero”（イングランド銀行）がそれぞれ実施されている。

[参考：各種照会窓口、URL ^(注7)]

- ・ 日本銀行（各種照会、ビデオ貸出サービス等全般）
URL： <http://www.boj.or.jp/>
電話： 03-3279-1111 (代表)
e-mail： prd@info.boj.or.jp

- ・ 本店見学
申込先： 日本銀行情報サービス局広聴担当（見学担当あて）
03-3277-2815（直通）

- ・ 貨幣博物館見学
URL： <http://www.imes.boj.or.jp/cm/>
電話： 03-3277-3037（直通）

- ・ 旧小樽支店金融資料館見学
URL： <http://www3.boj.or.jp/otaru-m/>
電話： 0134-21-1111

- ・ 金融広報中央委員会
URL： <http://www.shiruporuto.jp/>
電話（事務局<日本銀行情報サービス局内>）： 03-3279-1111（代表）
e-mail： info@saveinfo.or.jp

(注 7) 詳細については、本誌「日本銀行からのお知らせ」をご覧ください。